

令和2年度 第7回播磨町農業委員会議事録

1、会議開催日時 令和2年11月20日（金） 午前10時00分～午前10時30分

2、会議場所 播磨町役場 3階 BC会議室

3、出席委員氏名

1番 岩本 宏司	2番 大辻 隆廣	3番 岡本 章男	4番 木村 勝
5番 佐伯 志朗	6番 田中 進	7番 中野 重信	8番 福壽 実
9番 松本 富子	10番 三宅 明		

出席委員 10名 欠席委員 0名

4、農業委員会事務局職員

事務局長 坂上 哲也 主査 青田 修伍 主事 高森 菜奈未

5、議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第15号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出のこと

議案第16号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出のこと

令和2年度 第7回播磨町農業委員会

日時：令和2年11月20日

開会 午前10時00分

○議長 ただいまから、令和2年度第7回播磨町農業委員会を始めます。

本日の出席委員は、10名中10名で定足数に達しておりますので、
本日の会議は成立しています。

次に、播磨町農業委員会会議規則第11条に規定する議事録署名委員
ですが、8番の福壽委員と9番の松本委員にお願いいたします。

それでは、これより議事目録に従い議事を進めます。

議案第15号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出のことを
議題といたします。事務局の説明を求めます。

○事務局 議案朗読及び説明（別紙参照）

○議長 それでは、1番を現地調査された三宅委員の報告をお願いします。

○三宅委員 11月9日に現地調査をしましたところ、5ページの写真のとおりで、
庭と建物が奥のほうにあるような状況でございました。転用について
特に問題ないものと考えます。以上、報告です。

○議長 説明、報告は終わりました。他の委員の方で御意見、御質問はありますか。

○委員 （異議なし）

○議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届
出を受理することに決定します。続きまして、2番を現地調査され
た岩本委員の報告をお願いいたします。

○岩本委員 6ページに地図がありまして、場所は、[REDACTED]の駐車場の東側の
通路です。もともとここは道路で、それぞれの土地所有者らが供出
して一般道路として扱われているそうです。このたび、後で出てき

ますが、6ページの斜線のすぐ右側の田んぼといいますか、もう雑草が生えている土地なんですが、そこを転用するに当たって、今回のこの届出をされたということあります。もう既に何十年も前から道路として扱われており、この度は公衆用道路として届けられるということあります。転用について特に問題はないものと思われます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。他の委員の方で御意見、御質問はありますか。

○委員 (異議なし)

○議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届出を受理することに決定します。

次に、議案第16号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出のことを議題といたします。事務局の説明を求めます。

○事務局 議案朗読及び説明（別紙参照）

○議長 それでは、1番と2番は隣接していますので、一括して報告していただきたいと思います。現地調査された三宅委員の報告をお願いします。

○三宅委員 10ページを見ていただきますと、[REDACTED]の側道から斜めに[REDACTED]のほうに行く道と、それから、[REDACTED]のほうからずっと来たところの6メートルの道に挟まれた2つの土地なんですけども。それと、先ほど4条のほうで届出があったところの隣にもなっています。

[REDACTED]は、一部が通路みたいのが残っておりまして、残りは農業用で、畠になっていましたが、もうかなり前に荒地化しているような状況になっておりました。

同じように、[REDACTED]につきましても、畠の跡はあるのですが、現

在は耕作されていません。

周りに農地はございませんので、水路等についても問題ありません。

すぐ隣が、[REDACTED]のほうは4メートルほどの道。それから、[REDACTED]のほうは6メートルほどの道に接しておりますので、住宅地になることは可能かなと思いました。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で、御意見、御質問がありましたらお願いします。

○委員 (異議なし)

○議長 無いようですので、これも市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。

続きまして、3番を現地調査された岩本委員の報告をお願いします。

○岩本委員 地図は12ページ、写真は13ページです。

御覧のように、もうずっと前から耕作されていません。左側が[REDACTED]で、すぐ道の傍なので立地的には良いのですが、さっきの道路の関係で1段下がったような状態の低い田んぼではあります。周りは、この道の右手の下側に1つ田んぼがあるのですがそこは水路等関係なく、その周りに田んぼ等がありませんので、何ら転用されても問題ないかなと思います。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で、御意見、御質問があればお願いいたします。

○委員 (異議なし)

○議長 無いようですね。特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。

最後に、4番を現地調査された田中委員の報告をお願いいたします。

○田中委員 14ページと15ページを見ていただきたいと思います。

場所的には、[REDACTED]付近の[REDACTED]を越えたところ。それから、[REDACTED]
[REDACTED]の駐車場、これのちょうど東側になります。ここに、[REDACTED]
さんというお宅がございます。もともと、ここは1枚の田で、この
右側に、15ページの写真にあるとおり、農地があります。農地が
あって、その隣に駐車場があります。その隣に、また家を建てる
ということで、今、造成されています。もともと1枚の田んぼでしたが、
20年ほど前に土地の面積を図り、基礎が打たれました。その後、
[REDACTED]さんの家と駐車場がつくられて、残ったところが今のこの
田んぼです。最近になってこの田んぼの面積について調べられたと
ころ、実際の面積が少ないということがわかりました。今回はその
分について転用が出されています。すでに農地として活用できる状
態ではありませんし、周辺に対しても影響がないことから、転につ
いては何ら問題ないものと考えます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。他の委員の方で、御意見、御質問はありますか。

○委員 (異議なし)

○議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届
を受理することに決定します。以上で、本日予定しておりました議
事については、全て終了いたしました。

これにて、第7回播磨町農業委員会を閉会いたします。

上記のとおり、会議録を調整する。

令和2年11月20日

議長 岡本 章男

議事録署名人 福壽 実

議事録署名人 松本 富子